

えがお大東っ子 第66号

令和5年度 第12回大東市教育研究フォーラム

今年で第12回の実施を数える大東市教育研究フォーラム。今年度は、7月31日（月）に、市内教職員対象に分科会を、8月1日（火）に全体会を実施しました。全体会には、教職員のみならず、市民の皆さまにも多くご参加いただきました。

7月31日（月）分科会 @大東市立市民会館

分科会では、2学期からの指導に生かす各教育分野の理解と実践をテーマとして、市内教職員を対象に、全8講座を開講しました。

どの講座も、参加した教職員が、自身のこれまでの実践を振り返るとともに、2学期から、どんな取り組みをしていくか、改めて考える良い機会となりました。



8月1日（火）全体会 @大東市立総合文化センター

今年度は、4年ぶりに、市内教職員のみならず、保護者、地域の方々が一堂に会して実施される大東市教育研究フォーラム全体会を開催することができました。

まずはじめに、大東市教育委員会事務局教育研究所より、公立幼・小・中学校の保育・授業づくりの土台となる「だいとう教育ビジョン2022の効果的な活用について」、教職員へのアンケートの結果や、各校での実践をもとに市全体として、どのような授業づくりを進めていくか、お話がありました。

特別対談では、岡山大学准教授・中山芳一氏と、俳優・タレントの照英氏をお招きし、「子どもを伸ばす!!非認知能力って、何だ!? ~みんなで考えてみよう~」の演題でお話いただきました。これからの未来を生き抜く子どもたちに身につけてほしい「非認知能力」について、とても楽しく、わかりやすく教えていただきました。



通学路の安全点検

毎年9月に、大東市通学路安全推進協議会（四條畷警察署、枚方土木事務所、道路課、学校管理課）が通学路の合同点検を実施しています。安全対策について話し合いを行った後、通学路へ出向き、カーブミラーや路面標示を新たに追加することはできないかなど、有効な安全策を検討しています。

皆様から寄せられた通学路の危険個所の情報は、現地調査を行い、警察署や道路管理者等と協議を行い、改善に向けた対応を進めております。

今後も、関係機関と連携して対策を進めてまいりますので、保護者の皆様や地域の皆様には、引き続き子どもたちの安全確保に向けてご支援いただきますようお願いいたします。

【カーブミラーの新設】



【停止線の新設】



【路面標示の新設】



【お問い合わせ先：大東市教育委員会事務局学校管理課 Tel: 072-870-9676】

教育長と中学校生徒会の交流会 ～子どもまん中社会の実現に向けて～

大東市では、「こども基本法」に掲げられる「子どもが意見を表明する権利」を体現する場として、各中学校の生徒会役員と教育長の交流会を実施しています。

●中学生から学校の現状や生徒の様子を聞く

生徒会役員から生徒会活動の報告してもらう中で、生徒たちの言葉で学校生活の話聞くことができました。その中で、今の中学生が求めるもの、困っていることなどを直接聞くこともできました。

●生徒会役員活動の見直しの機会に

交流会の最初には、各校から学校の取組みを紹介しました。その準備の中で自分たちの活動を見直し、教育長との交流の中で、必要性や意義について再確認することができました。

●学校をよりよくしたいという意欲

生徒会役員の生徒たちは「学校をさらによくするためにどうしたらよいか」という熱い思いを持っており、そのために何ができるかを教育長に質問していました。教育長もその思いに応え、組織の運営の仕方や取組みの段取り、代表者として意識すること等アドバイスをしました。教育長からの熱いメッセージを聞く生徒会役員からは、どんなことでも吸収しようという姿勢が見られました。



【お問い合わせ先：大東市教育委員会事務局指導・人権教育課 Tel: 072-870-9104】

SC(スクールカウンセラー) SSW(スクールソーシャルワーカー) をご紹介します!!

学校で児童生徒が抱える問題や課題は、その児童生徒の数だけ理由があると言われるほど複雑化・多様化しています。そのため、学校関係者のみですべての問題や課題に対応するだけでは、児童生徒の最善の利益の保障や達成につなげることが難しい状況となっています。そこで、多様な専門職や関係機関と連携・協働し、「チーム学校」として問題や課題を改善させることが求められています。

大東市でも、児童生徒が抱える問題や課題に多くの専門職が関わっています。その中で、今回はスクールカウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）を紹介します。

SC（スクールカウンセラー）



児童生徒や保護者からの様々な相談を受け、心理的な面からアドバイスをしたり、教員と連携して問題解決のための働きかけをしたりします。勉強や部活などにおけるストレスや、いじめや不登校に関する内容など、気持ちに寄り添いながら相談にのります。

学校の相談室は気軽に児童生徒が入れるように工夫されています。ちょっとした世間話を話しに来ることもあり、児童生徒との関係づくりを大切にしています。



SSW（スクールソーシャルワーカー）



児童生徒の日常生活での悩みや家庭での虐待といった問題に対して、家族や教員、関係機関と連携を取りながら、児童生徒が置かれている環境に働きかけることで、問題の解決のための支援をします。学校では児童生徒との会話や様子だけでなく、掲示物や持ち物などいろいろな視点から気になるところがないか見守ります。

SCと大きく異なるのは、学校内だけでなく他機関と連携・協働し、アプローチできる点です。例えば、病院や行政機関の窓口に同行したり、相談支援事業所などの専門機関を紹介し福祉サービスにつなげたりします。

